

令和2年度

民間団体等奨学生 推薦候補者登録要項

【重要】必ずお読みください

～出願にあたって～

奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、民間団体等主催の交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、大学からの推薦者にはこれらのことを積極的に行える人を選考します。

民間団体等への大学からの推薦者は、学生センターに事前に登録した人（外国人留学生は除く）の中から選出していますので、奨学金を希望する場合は、申請者本人が奨学生としての義務を果たせるかどうか十分に考慮し、この要領を熟読したうえで登録申請してください。

大阪大学学生センター

地方公共団体及び民間奨学団体（以下、「民間団体等」という）奨学金は、学業優秀・品行方正・健康でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に対し、将来社会に貢献する人材を育成することを主目的とする、民間団体等による教育支援制度です。

目 次

民間団体等奨学生採用までの流れ	1
登録申請にあたっての注意と登録申請方法	2～3
学内選考について	4
推薦について	4
採用について	4
家庭状況調書（様式2）の記入上の注意事項	5～7
証明書類一覧	8～9
民間団体等奨学金一覧	10～14
給与所得金額早見表	15～16
直接応募の奨学金について	17
大学長印が必要な場合について	17

【提出様式】

（様式1）民間団体等奨学生推薦候補者登録願

（様式2）家庭状況調書

（様式3）成績計算表

（様式4）民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト

民間団体等奨学生採用までの流れ

登録申請

令和2年2月21日～3月25日：P.2参照

学年等により受付指定期間や受付方法が異なりますので注意してください。

民間団体等奨学金の給付(貸与)希望者は必要書類をそろえて登録申請

令和2年4月の時点で民間団体等奨学金（日本学生支援機構は除く）を受給している方、又は受給が確定している方は申請できません。

学内選考

令和2年4～6月頃

登録者の中から、大学からの推薦候補者に連絡 推薦者を選考

登録者の中から、大学からの推薦者を選考するため、候補者（申請者本人）に連絡します。その後推薦者に選考された方は、吹田学生センターで願書を受け取ります。

*なお、選考から外れた方への連絡はありません。

願書提出

令和2年4～6月頃

民間団体等の願書を大学に提出

願書は大学の指定した期限までに提出してください。

推 薦

令和2年4～6月頃

大学から民間団体等へ推薦書・願書を提出

選 考

令和2年4～8月頃

民間団体等にて選考

面接を実施する民間団体等もあります。

選考結果通知

令和2年5～8月頃

民間団体等より選考結果通知

民間団体等から直接、又は大学を経由して選考結果が通知されます。

【登録申請にあたっての注意と登録申請方法】

注 意

◎ 民間団体等の奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、民間団体等主催の交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、十分に考慮の上、申請してください。

◎ 以下の方は、登録申請の対象となりません。

- i. 外国人留学生（問い合わせ先については、P.4参照）
- ii. 留年者
- iii. 令和2年4月の時点で民間団体等から奨学金を受給している方、又は受給が確定している方
- iv. 海外留学のための修学援助を受けようとする方
（新入生は入学後、KOAN掲示板の『海外留学』を参照してください。）

◎ 受付指定期間を過ぎての登録申請はできません。

登録申請方法

1. 受付期間

対 象：学部在学生・大学院在学生

新M1・新D1

学部（大学院）に新たに編入学した方

受 付 指 定 期 間
令和2年2月21日（金）～3月10日（火）17：00まで （土、日、祝日を除く）

※ただし、合格発表日が上記の期間中もしくは、期間より後の日程の研究科に入学する方については、合格発表日から（発表日を含めて）4日後の消印有効とします。（学内ポストへの投函についても、合格発表日から4日後の17：00まで）

対 象：学部新1年生

受 付 指 定 期 間
令和2年3月16日（月）～3月25日（水）17：00まで （土、日、祝日を除く）

2. 受付方法（全学生共通）

学内に設置のポストへの投函または郵送受付

◆学内ポストへの投函の場合（受付最終日の17:00まで）（期限厳守）

学内ポスト設置場所

吹田キャンパス 吹田学生センター（ICホール1階）玄関前ポスト

豊中キャンパス 学生交流棟2階豊中学生センター入口左側

箕面キャンパス 箕面学生センター（研究・講義棟A棟1階）窓口カウンター

封筒に「学籍番号、カナ氏名、民間登録申請」と記入のうえ、ポストに投函してください。

◆郵送の場合（受付最終日の消印有効）

郵送方法

【提出書類】に記載の必要書類を吹田学生センターへ郵送

※封筒に「民間団体等奨学生推薦候補者登録願在中」と朱書きし、必ず簡易書留で送付してください。

〔送付先〕〒565-0871 吹田市山田丘1-1 大阪大学吹田学生センター

【提出書類（在学生・新入生共通）】

1) 民間団体等奨学生推薦候補者登録願（様式1）
2) 家庭状況調書（様式2）（P.5～7の記入上の注意事項を参照して記入）
3) 成績計算表（学部新1年生は不要）（様式3）※最終提出期限：3月27日（金）
4) 民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト（様式4）
5) 成績証明書（P.8参照）
6) 家計に関する証明書類（P.8参照）

※ 受付期間内に提出が難しい書類がある場合でも、様式1及び様式2については、必ず受付指定期間内に提出してください。

（受付指定期間内に様式1及び様式2の提出がない場合は受付できません。）

※ 提出された書類に関して不備や確認が必要な事項が見つかった場合は、受付後でも追加書類の提出を求めたり、事実確認を行ったりしますので、大学から問い合わせがあった場合は速やかに対応してください。なお、追加書類の提出をお願いする際には、受付番号をお知らせいたしますので、受付番号を明記のうえ、提出願います。

※ 書類の確認ができない場合は、選考の対象外となりますので注意してください。

※ 理由によらず、提出書類は返却しません。

◎その他の注意事項

○ この登録は、令和2年度限り有効です。なお、登録しても必ずしも推薦されるとは限りません。

○ 日本学生支援機構の奨学金を借りていても、登録申請は可能ですが、民間団体等によっては、併給（民間団体等と日本学生支援機構）ができないところもあるため、採用された場合は一方を辞退することになります。

○ 申請後、家庭状況が急変した場合は、速やかに吹田学生センターに申し出てください。

○ 登録申請した方もKOAN掲示板で掲示されたもの（臨時募集など）に応募を希望する場合はメールにて吹田学生センターに申し出てください。

○ 本人の収入で生計を立てている独立生計者であっても、民間団体等奨学金においては、原則、父母等の扶養家族となっていることを前提とするため、本人が父母の扶養家族でない場合も生計を同一にしていると考えます。

○ 書類提出後、奨学金が不要となった場合は速やかにその旨届け出てください。届け出ることなく、選考・推薦後、辞退すると他の奨学金希望者に多大な迷惑がかかりますので、十分留意してください。

【学内選考について】

学内選考は、原則として、日本学生支援機構の家計基準及び成績基準を準用しています。成績基準を満たす申請者のうち家計の状況等により決定します。なお、家計基準あるいは成績基準等を定めている民間団体等については、その基準により決定し、順次推薦候補者を選出していきますので、希望の民間団体をお聞きすることはできません。

（特別の事情がない限り家族総収入金額が1千万円を超える場合は、選考される確率が極めて低い状況にあります。）

※ ほとんどの民間団体等が4月下旬頃から6月頃に奨学生の募集を行いますので、その期間随時選考を行っています。この時期を過ぎても吹田学生センターから連絡がない場合は、大学からの推薦者となる可能性は低くなります。

【推薦について】

1. 登録者の中から推薦候補者を選び、**申請者本人**に電話又はメールで連絡します。
（連絡が取れない場合は、推薦候補者から外れる場合があります。）
2. 推薦候補者の中から、大学からの推薦者を選び、各民間団体等へ推薦します。
推薦者に選ばれたら、指定する期日までに民間団体等の所定の願書と必要書類を提出してください。
3. 登録申請後、直接応募等で、民間団体等の奨学生に決定した人は推薦いたしません。

【採用について】

選考については、民間団体等が行うため、大学から推薦されたからといって、必ず採用されるわけではありません。

<問い合わせ先>

大阪大学吹田学生センター（平日 8:30～17:00）
〒565-0871 吹田市山田丘1-1
TEL 06-6879-7084 FAX 06-6879-7167
Email: gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp

※タイトルは、【民間奨学金の問い合わせ】として、
本文に（入学する）研究科名・氏名を必ず記入してください。

○外国人留学生対象の奨学金の問い合わせ先

国際部国際学生交流課（06-6879-6512）もしくは、所属（予定）の学部・研究科の留学生担当窓口にお問い合わせください。

※ 申請時に取得した個人情報、民間団体等奨学金の推薦者選考及び本学における学生の修学支援に関する資料の一部として使用します。

家庭状況調書（様式2）の記入上の注意事項

※必ず申請者本人が各書類を記入してください。（本人以外が記入した場合は、登録の対象となりません）
※令和2年4月1日現在で記入してください。

◆続柄・氏名・年齢

- 同居、別居を問わず、申込者と同一生計の方は**全員記入**してください。
- 別居独立の生計を営む兄弟姉妹や同一生計でない別居の祖父母等は記入しないでください。
※同一生計とは、
- 父母と同居している家族**、同居・別居問わず父母（それに代わって家計を支える者）の所得により生計を共にしている扶養親族

注）源泉徴収票または確定申告書に、令和2年4月1日現在において同一生計でない兄弟等が含まれている場合は、家庭状況調書（様式2）の余白に、該当者の氏名、続柄、具体的な事由（例：令和元年10月就職により転居・別生計）を記載願います。

◆職業等・所得の種類

〔職業等〕・会社員、パート、食品小売業、小学校教諭等、具体的に記入してください。
〔所得の種類〕

- 以下の種別の中から該当するものを記入してください。
給与、年金、商業、工業、林業、水産業、農業、その他（具体的に）

◆収入・売上金額 A、控除額（給与所得者）・必要経費（事業所得者）B、所得金額 A－B

- 父母又は父母に代わって家計を支えている方のみ記入してください。
- 同一人で複数の所得がある場合は所得の種類ごと（給与、年金、給与以外の営業所得や不動産所得等）に記入してください。
- 各世帯員の収入金額の**1万円未満は切り捨て**て記入してください。
- 平成31年1月2日以降に就職や転職した場合は、年収見込み証明書（令和2年4月1日から令和3年3月31日）又は、給与明細（最近3ヶ月分）を基に年間所得を算出して記入してください。

ボーナスがある場合：平均月額〔給与明細の支給額（控除前）－通勤手当〕×15

ボーナスがない場合：平均月額〔給与明細の支給額（控除前）－通勤手当〕×12

【給与所得者（年金受給者含む）】

〔A欄〕 令和元年年分の源泉徴収票の支払金額を記入してください。（千円以下切り捨て）

〔B欄〕 A欄の金額をP.15-16の「給与所得金額早見表」の「収入金額」にあてはめて、該当する金額を記入してください。

同一人で2つ以上の給与収入がある場合は、収入金額を合算し、「収入金額」にあてはめて該当する金額を記入してください。

〔A－B欄〕 B欄と同様に記入してください。

※父母のうち、収入が多い方のみP.15の給与所得金額早見表主たる家計支持者（給与収入が多い者）に基づき記入し、それ以外の給与所得者（父母のうち収入が少ない方等）は、P.16の従たる家計支持者（収入が少ない者）に基づき記入してください。

【給与所得以外の所得者】

1. 商業、工業、農業等に従事している場合は、確定申告書（控）から所得金額を転記してください。

①商工業（商店、飲食店、工場など）、林業、水産業を営んでいる場合

収入・売上金額から必要経費（売上原価及び営業経費）を差し引いたものを所得金額としてください。

売上原価 → 商品の仕入れ等にかかった原価在庫として残っている分（棚卸資産）は含めないでください。

営業経費 → 給料賃金、専従者給与、減価償却費、業務にかかる租税公課等

②農業を営んでいる場合

農作物の収入金額（粗収入）、農作物以外の収入、その他の副業の収入の合計から必要経費を差し引いたものを所得金額としてください。

必要経費 → 農業専従者給与、肥料、種苗、飼料、燃料等

兼業農家で給与所得のある場合は、給与所得者の例により記入してください。

③その他の職業の場合

開業医、弁護士、著述業、税理士、保険外交員及び内職者等は、その収入金額から必要経費を差し引いたものを所得金額としてください。

2. 所得金額がマイナスの場合は「0」を記入してください。

【給与所得の場合の記入例】

令和元年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 吹田市山田丘1番1号 氏名 奨学 一郎 (受給者番号) 000000001 (フリガナ) ショウガク イチロウ (役職名)

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収額
給与・賞与	8,309,654	6,278,688	3,072,448	320,600

控除対象配偶者の有無等 配偶者特別控除の額 特定 3 人 老人 1 人 社会保険料等の金額 899,448 円 生命保険料の控除額 50,000 円 地震保険料の控除額 3,000 円 住宅借入金等特別控除の額 円

(母)夏子(長男)太郎(二男)次郎(長女)桜 配偶者の合計所得 円 新暦八半金保険料の金額 円 旧暦八半金保険料の金額 円 旧暦八半金保険料の金額 円

中途就・退職 退職 年 月 日 明 大 昭 年 月 日 受給者生年月日 年 月 日

支払者 住所(事務所)又は所在地 氏名又は名称

P.15-16の給与所得金額早見表を参照のうえ記入してください。

(様式2)

続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	収入・売上金額 A (税込)万円	控除額(給与所得者) 必要経費(事業所得者) B 万円	所得金額 A-B (税込)万円
父	奨学 一郎	54	会社員・給与	830	408①	422
母	奨学 春子	53	パート・給与	父と同様に記入。収入がなければ、“0”を記入。		

【給与所得以外の場合の記入例】

北 税務署長
01年3月1日

令和 01 年分の所得税の確定申告書B

住所 〒400-9999 フリガナ ショウガク イチロウ

山梨県甲府市甲府 氏名 奨学 一郎 (印)

性別 男 職業 家具販売 奨学家具店 世帯主の氏名 奨学一郎 世帯主との続柄 本人

生年月日 3 3 5 0 2 0 2 電話番号 055-000-0000

同 上

(単位は円) 種類 青色 分離 損失 修店 特典の表示 特典 番号

収入金額	事業	営業等	7774084
	農業		
	不動産		1200000
	利子		
	配当		
	給与		
	公的年金等		
	その他		
	短期		
	長期		
	一時		
所得金額	事業	営業等	1484318
	農業		
	不動産		1200000
	利子		

○事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除) 円
奨学 春子	妻	家具販売 毎日8時間 程度の従事	900,000
氏名			
氏名			
氏名			
④ 専従者給与(控除)後の合計額			900,000

マイナンバーは黒塗するなどして、番号が見えないようにしてください。

(様式2)

続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	収入・売上金額 A (税込)万円	控除額(給与所得者) 必要経費(事業所得者) B 万円	所得金額 A-B(税込)万円
父	奨学 一郎	54	家具販売・商業 アパート経営・その他	7770	6292	1480
母	奨学 春子	53	父と同様に記入。収入がなければ0を記入。			

【同一生計の家族について】

◆就学者（本人を除く）

『就学者』欄に記入するもの

・小学校・中学	（特別支援学校を含む。）
・高等学校	（通信制、専攻科、特別支援学校を含む。）
・高等専門学校	（専攻科を含む。）
・大学	（大学院、短期大学、大学・短大の専攻科、大学・短大・大学院の通信制を含む。放送大学の全科履修生を含む。）
・専修学校	（高等課程、専門課程のみ）

就学者に含めないもの（『就学者を除く家族』欄に記入するもの）

・専修学校（一般課程）
・大学等の科目等履修生・聴講生・研究生、放送大学の科目履修生、選科履修生
・各種学校（予備校、職業訓練学校等）、語学学校

・令和2年4月1日現在、在学する学校について、設置者、学校種別、通学別、確定未定の別のそれぞれの該当するものを○で囲んでください。

・放送大学の全科履修生、海外の大学は私立大学生としてください。

・受験等により令和2年4月現在の進路が確定していない場合は、「続柄」、「氏名」、「年齢」のみ記入し、「確定未定の別」は「未定」を選択してください。また、進路が確定次第、「進学先」について吹田学生センターに連絡してください。

*確定の連絡があるまでは、選考の対象になりませんので、連絡を忘れることのないよう注意してください。

◆本人

本人が所属する学部、研究科について該当するものと通学区分について、該当する方に○印を付けてください。

【特別控除される項目について】

以下の項目に該当し、控除を受けようとする場合は、「該当あり」に○を付け、合わせて必要書類を提出してください。（P. 9参照）

◆母子、父子世帯

母又は父と、就学者・18才未満の子及び60歳以上の経済力のない祖父母で構成される世帯

◆障がい者がいる世帯

障がいのある方（障がい者手帳の交付を受けた方、公害疾病の認定を受けた方であつ当該公害による障がいのある方、常に就床を要し介護を要する方等）がいる世帯

◆主たる家計支持者が別居している世帯

主たる家計支持者が単身赴任等によって別居している世帯で、別居により特別に住居費、光熱・水道費、家具・家事用品の出費がある場合

◆長期療養者がいる世帯

申請時において、6か月以上にわたる期間療養中の方、又は療養を必要と認められた方がいる世帯

◆火災・風水害又は盗難などの被害を受けた世帯

平成31年1月から申請時まで被害を受けたために、支出の増大や収入の減少により、将来長期（2年以上）にわたり著しく困窮する場合

証明書類一覧

【全員が提出するもの】

1.本人の成績証明書

学部	新1年	高等学校の調査書（厳封されている場合は開封せずに提出）
	新2年～6年	学部の成績証明書
大学院	MC新1年	学部の成績証明書
	MC新2年	博士前期（修士）の成績証明書
	DC新1年	博士前期（修士）の成績証明書
	DC新2年～4年	博士後期（博士）の成績証明書

※ 外国の大学等の成績証明書で、日本語以外で記載されているものについては、必ず和訳したものを添付してください。

※ 履修した全ての科目（教職課程等の卒業の要件とならない科目や、認定・合格判定の科目を除く）の成績が揃っていない場合は、チェックリスト（様式4）にその旨記載し、成績が揃い次第、成績計算書（様式3）とともに提出してください。提出されるまでは、選考の対象になりませんので、提出を忘れることのないよう注意してください。

※MC新1年の方で、学部時に編入学した場合、編入前の大学等での成績証明書と、本学での成績証明書の両方を提出してください。

2.令和元年度（平成30年分）課税証明書（所得証明書）

コピーは不可。本人、就学者、未就学児を除く**家族全員分（母、祖父母等の分も必要です。）**

市区町村役場で発行されます。必ず、**所得控除の内訳（配偶者控除・扶養控除・所得控除額等）**が記載されたものを請求してください。所得証明書が発行されない場合は、「非課税証明書」を提出してください。

【該当者がいる場合に提出するもの】

上記の所得証明書の他、以下の「区分」に該当する場合は、その証明書類も必ず提出してください。

（パート勤務の場合も必ず提出してください。）

※（写）となっている提出書類は、すべてA4サイズに統一してください。（P.9その他の注意事項を参照してください。）

区 分	必要書類	発行場所等
給与所得者	◇源泉徴収票（写）（令和元年度）	勤務先
給与以外の収入がある者又は複数の収入がある者	◇確定申告書の控の第一表・第二表（写）（令和元年度） ※ 受付印のあるもの（電子申告の場合は受付番号が記載されたもの） 不動産、農業、配当等の所得がある場合はその収支が確認できる書類（収支内訳書）も提出してください。	
退職（予定）者 ※申請前6か月程度	◇退職（予定）証明書等（写）（退職の事実が確認できる書類）	勤務先
失業給付金受給者	◇雇用保険受給資格者証（写）（両面：支給日数と支給日額が明記されていること）	ハローワーク
平成31年・令和元年の途中及び令和2年の就職・転職者	◇年収見込証明書（令和2年4月1日～令和3年3月31日分） ※余白に年収推定金額の計算式を明記してください。 給与明細書の場合の推定計算式 ボーナス有：平均月額〔支給額(控除前)－通勤手当〕×15 ボーナス無：平均月額〔支給額(控除前)－通勤手当〕×12	勤務先
恩給・老齢年金・遺族年金・障害年金	◇直近の決定（改定）通知書（写） ◇直近の振込通知書（写） ※余白に1年間の振込回数と年額を明記してください。なければ、令和元年度の年金所得の源泉徴収票	都道府県保険課 市区町村役場 日本年金機構 等
生活保護の認定を受けている場合	◇保護決定（変更）通知（写）	都道府県 市区町村
児童扶養手当等受給者	◇児童扶養手当証明書等（写）	

以下の「区分」に該当し、控除を受けようとする場合は必要書類を提出してください。

区 分	必要書類	発行場所等
母子・父子世帯	※上記必要書類等（課税（所得）証明書、源泉徴収票、遺族年金の振込通知書（写）、児童扶養手当証書（写））で母（父）子世帯であることがわかる場合は不要ですが、これらの書類でわからない場合は、この他にも証明する書類を要請する場合があります。	
障がい者がいる世帯	◇身体障がい者手帳（写）	都道府県又は市
主たる家計支持者が別居している世帯（単身赴任等）	◇別居経費算出表（様式は大阪大学ホームページからダウンロードしてください。）◇住居費・光熱水道費の領収書（写）（ガス、電気等の「使用量のお知らせ」では代用できません。）平成31年2月分～令和2年1月分 (注)必ず月毎に並べてください。	電気・ガス会社等勤務先等
長期療養者がいる世帯	◇療養費算出表（様式は大阪大学ホームページからダウンロードしてください。） ◇医師等の診断書（写） ◇介護保険被保険者証（写） ◇経常的に特別の支出をしている金額を証明する領収書（写）等（平成31年2月分～令和2年1月分） ◇生命保険の入院給付金、休職等に伴う傷病手当金がある場合は支給額、支給日を証明するもの（写） ◇高額療養費支給通知書（写） (注)領収書（写）については、診断書ごとにとまとめ、提出してください。 診断書（写）の無いものについては、領収書（写）提	医療機関 市区町村 薬局等
火災・風水害等の被害を受けた世帯（平成31年1月から申請時までの被害）	◇罹災（被災）証明書（写） ◇被災額及び損害保険金等により補償される金額を明らかにする書類	消防署市区町村役場等

※様式 URL : http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/gov_n_private

その他の注意事項

○ 親類等から生活援助を受けている場合やアルバイト等で証明書が発行されない場合は、本人の申立書（A4サイズ、様式は任意、署名・押印したもの）を必ず提出してください。

○ 源泉徴収票・給与明細書・年金所得の源泉徴収票は、以下のとおりコピーしてください。

・ 原本がA4サイズより小さい場合は、A4サイズの用紙に原寸大（等倍）コピー

・ 原本がA4サイズより大きい場合は、A4サイズの用紙に縮小コピー

（原本を提出する場合は、A4サイズの白紙に、はがれないように貼付してください。）

○ 公的機関が発行する書類は、マイナンバーの記載がないものを提出してください。

○ 家庭状況調書に記入した事柄、特に記入した数字については、どの証明書から転記したかなど説明が必要な場合は、メモ紙や付箋に記入して提出してください。（所得証明書と源泉徴収票、確定申告書控等の金額が大きく違う場合は、後日説明を求めることがあります。）

○ 理由によらず、提出書類は返却しません。

民間団体等奨学金一覧（学部生）

※大学に募集案内がある奨学会の一覧です。

団体名（奨学金名）	対象学年	給与・貸与別	月額（年額等）	出願資格等
石川県育英資金	全学年	貸与	44,000	保護者が石川県内に現に引き続き3年以上居住 日本学生支援機構との重複受給不可
茨城県奨学生	全学年	貸与	自宅外 40,000	茨城県内居住者の子弟 日本学生支援機構との重複受給不可
岐阜県選奨生奨学金	全学年	貸与	32,000	岐阜県内に住所を有する者の子弟（日本学生支援機構 と併給する場合は貸与額16,000円）
札幌市奨学生	全学年	給与	6,000	本人又は保護者が札幌市内に居住している者
富山県奨学資金	全学年	貸与	自宅外 51,000	富山県内に保護者が住所を有している者 日本学生支援機構等との重複受給不可
宮崎県育英資金	全学年	貸与	自宅外 50,000	主たる生計維持者が宮崎県に居住している者 日本学生支援機構等との重複受給不可
宮崎県奨学会	全学年	貸与	25,000	宮崎県に本籍を有する者、又は本人の主たる生計維持 者が宮崎県内に居住している者 日本学生支援機構等との重複受給不可
山口県ひとづくり財団	全学年	貸与	43,000	保護者が山口県内に生活の本拠を有している者 日本学生支援機構等との重複受給不可
明日花育英会	1年	給与	12,000	
味の素奨学会	3～4年	貸与	自 宅 30,000 自宅外 35,000	化学をはじめとする理系全般の学科を専攻する者
井上育英会	2年	貸与	自 宅 30,000 自宅外 35,000	
大堀育英財団	1年	貸与	40,000	福井県出身の大学1年または大学院修士課程1年 他奨学金との重複受給原則可（但し審査時不採用の場 合有）
大阪現代教育振興財団	1年	給与	30,000	
奥村奨学会	全学年	給与	30,000	
小野奨学会	1～3年	給与	40,000	
大林財団	2年	給与	50,000	22歳以下 都市に関連ある分野の実業、実務又は学術研究に将来 従事しようとする者（学部専攻不問） 奨学生交流会等（東京）財団行事に参加できること 原則重複受給不可、家計支持者の年収800万円以下 （日本学生支援機構及び大学が行う奨学金は併給可）
海堀奨学会	3年	給与	25,000	法・経済・理学部
檉山奨学財団	1年	給与	40,000	医・歯学部等修業年限6年の学部学科除く1年次
川村育英会	2年	給与	30,000	有機化学・有機合成・高分子化学・高分子合成・無機 化学・光化学・触媒化学・計算科学・液晶・界面化 学・物理化学・生物化学・材料科学・分析化学・画像 化学・化学工学などの化学系専攻及び機械工学、電気 電子工学、制御工学専攻
河内奨学財団	1年	給与	40,000	薬学部
木下記念事業団	2～6年	給与	年額600,000	
桐山奨学会	1年	給与	30,000	

団体名（奨学金名）	対象学年	給与・貸与別	月額（年額等）	出願資格等
香雪美術館	全学年	給与	自 宅 40,000 自宅外 50,000	兵庫県内の高校出身者で近畿の大学で美術、工芸、映像、デザイン、美学、美術史、文化財保存などの美術系分野を専修する者
鴻池奨学財団	2～4年	給与	24,000	
小森記念財団	1年	給与	30,000	
近藤記念財団	1年	給与	40,000	大学院生も対象
佐藤奨学会	全学年	給与	25,000	大学院生も対象
春秋育英会	全学年	貸与 (一部給与)	給与20,000 貸与10,000	修了時年齢26歳を超えない者
昭和奨学会	3年	貸与	30,000	22歳以下
尚志社	6年制学科 の3年以降	給与	3～4年次自 宅30,000 自宅外40,000 5～6年次自 宅40,000 自宅外50,000 及び授業料実費額	25歳未満（学部4年以降は1歳ずつ加える） 日本学生支援機構奨学金以外の他奨学金重複受給原則不可
新日本奨学会	3～4年	給与	50,000	理・工学部
大学女性協会	2～6年	給与	年額 100,000	社会福祉奨学生 （在籍1年以上で身体に障がいのある女子学生）
大東育英会	全学年	給与	20,000	
竹中育英会	2年	給与	80,000	22歳以下
寺浦奨学会	全学年	給与	50,000	兵庫県出身、大学院生も対象
東京海上各務記念財団	2年	給与	45,000	法・経済・理・工・基礎工学部 世帯年収1000万円以下
同盟育成会 古野奨学金	3～4年	給与	30,000	ジャーナリズム、マスコミ関係の研究者、あるいはジャーナリストを目指している者
戸部眞紀財団	3～4年	給与	50,000 （一年のみ）	化学・食品化学・芸術学・体育学・経営学分野を専攻し、できるかぎり大学院への進学を予定している者
富本奨学会	1年	給与	20,000	
中村積善会	全学年	給与	30,000	大学院生も対象
	全学年	貸与 (一部給与)	給与 30,000 貸与 50,000	大学院生も対象 他の貸与（日本学生支援機構含む）奨学金との併用不可
中山報恩会	1～3年	貸与 (一部給与)	給与 21,000 貸与 21,000	
日揮・実吉奨学会	全学年	給与	年額 300,000 （一年のみ）	大学院生も対象 理工系 （医・歯・薬学系は除く）の学生、原則30歳未満
日工記念事業団	1年	給与	30,000	兵庫県出身者
日本国際教育支援協会 呉羽育英会（東洋紡）奨学金	全学年	給与	20,000	博士前期（修士）課程1年次も対象

団体名（奨学金名）	対象学年	給与・貸与別	月額（年額等）	出願資格等
日本証券奨学財団	2年	給与	自 宅 35,000 自宅外 45,000	22歳以下
日本通運育英会	1～2年	貸与	自 宅 15,000 自宅外 20,000	
パル井上財団	2～4年	給与	25,000 (一年のみ)	
長谷川財団	全学年	給与	30,000	
阪和育英会	全学年	貸与	50,000	
フジシール・フジソグ 教育振興財団	1年	給与	50,000	応用化学（プラスチック製品）・機械工学・電気電子工学・高分子工学等の工学及びデザイン関係 博士前期（修士）1年次も対象
二木育英会	1年	給与	50,000	姫路市及びその周辺地区（主に西播地域）出身者
船井奨学会	1年	給与	30,000	
ほくと育英会	1年	給与	15,000	宮津市、福知山市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市、船井郡、与謝郡、旧京北町の出身者で指定の高校卒業生
松藤奨学育成基金	全学年	貸与	42,000	長崎県内に住所を有する者の子弟
三木瀧蔵奨学財団	1年	給与	30,000	兵庫県出身
三菱UFJ信託奨学財団	2～4年	給与	35,000	年度により所属学部指定あり 満23歳以下
三宅正太郎育英会	全学年	給与	20,000	兵庫県内出身者
村尾育英会	2年	給与	30,000	兵庫県出身の2年次で22歳以下、6年制であれば4年次で24歳以下
森下育英会	1年	給与	35,000	保護者が大阪府に居住の1年次
森下仁丹奨学会	全学年	給与	30,000	
山田育英会	1年	給与	20,000	
山田満育英会	全学年	給与	20,000 (一年のみ)	医・工・理学系の学生
山本猛夫記念奨学基金	全学年	給与	30,000	
ユニ・チャーム共振財団	3年	給与	40,000	理系全般
夢&環境支援宮崎記念基金	全学年	給与	20,000	
レントオール奨学財団	全学年	給与	30,000	建設機械関連分野

（五十音順）

民間団体等奨学金一覧（大学院生）

団体名（奨学金名）	対象学年	給与・貸与別	月額（年額等）	出願資格等
福井県大学院奨学生	全学年	貸与 貸与	前期課程 84,000 後期課程 117,000	福井県内に居住する者の子弟で博士前期・後期課程の者 日本学生支援機構等との重複受給不可
アイザワ記念育英財団	全学年	給与	45,000	
旭硝子財団	1 年	給与	前期課程 50,000 後期課程 100,000	
味の素奨学会	全学年	貸与	自 宅 40,000 自宅外 45,000	化学をはじめとする理系全般の研究科
井植記念会	全学年	給与	50,000	兵庫県出身で理・工・基・医学系博士後期課程
伊藤忠兵衛基金	1 年	給与	年額 500,000	博士後期課程 1 年次
エス・シー・ビー育英会	1 年	貸与	50,000	化学専攻（応用化学、物質科学、天然物化学、材料科学、電気物理物質学、生物学、薬学、農芸化学等）の博士前期課程 1 年次
小野奨学会	1 年	給与	60,000	博士前期・後期課程 1 年次
海堀奨学会	1 年	給与	30,000	理学研究科（物理専攻）博士前期課程 1 年
花王芸術・科学財団	1 年	給与	50,000	化学・物理学系分野の博士前期課程 1 年
川村育英会	1 年	給与	60,000	博士前期課程 1 年次（年度により専攻の制限あり）
香雪美術館	全学年	給与	自 宅 40,000 自宅外 50,000	兵庫県の高校出身者で、工芸、映像、デザイン、美学、美術史、文化財保存などの美術系分野を専修する学部・研究科に所属する者
国際プロソチミスト	全学年	給与	年額 1,200,000	女子大学院生 他奨学金（日本学生支援機構含む）を受ける予定のない者
尚志社	1 年	給与	博士前期： 自 宅 40,000 自宅外 50,000	博士前期課程 1 年次（30 歳未満） 日本学生支援機構奨学金以外他奨学金重複受給原則不可
		給与	博士後期： 自 宅 50,000 自宅外 60,000 及び入学金・授業料実費額	博士後期課程 1 年次（35 歳未満） 日本学生支援機構奨学金以外他奨学金重複受給原則不可
新日本奨学会	1 年	給与	58,000	理・工学研究科 博士前期 1 年次
住友電工グループ社会貢献基金	1 年	給与	30,000	博士前期（修士）課程 1 年次
タイガー育英会	1 年	給与	15,000	理工系博士前期課程 1 年次で 25 歳以下
大学女性協会	2～4 年	給与	年額 200,000	一般奨学生（在籍 1 年以上の女子大学院生）
			年額 200,000	社会福祉奨学生（在籍 1 年以上で身体に障がいのある女子大学院生）
			年額 300,000	安井医学奨学生（医学・歯学・薬学を専攻する在籍 1 年以上の女子大学院生）
同盟育成会 古野奨学金	1 年	給与	50,000	ジャーナリズム、マスコミ関係の研究をしている博士前期課程 1 年次
戸部眞紀財団	全学年	給与	50,000 （一年のみ）	化学・食品化学・芸術学・体育学・経営学分野を専攻する者
富本奨学会	1 年	給与	25,000	
中山報恩会	1 年	貸与 （一部給与）	給与 25,000 貸与 25,000	
日新電機グループ奨学金	1 年	給与	40,000	電気系の学科を専攻する博士前期課程 1 年次
日本国際教育支援協会 MHI みらい奨学金	1 年	給与	120,000	化学、電気・電子、機械、土木・建築、原子力等の理工系分野を専攻する女子学生

団体名（奨学金名）	対象学年	給与・貸与別	月額（年額等）	出願資格等
日本国際教育支援協会 MHPS みらい奨学金	1 年	給与	120,000	将来理系のエンジニアとして火力発電システム・環境分野に就労意欲のある女子学生
日本証券奨学財団	1 年	給与	自 宅40,000 自宅外50,000	博士前期課程 1 年次で25歳以下
		給与	自 宅45,000 自宅外55,000	博士後期課程 1 年次で28歳以下
服部国際奨学財団	全学年	給与	100,000	博士前期課程 35歳未満・博士後期課程 40歳未満 日本学生支援機構奨学金含め、他の奨学金の月額合計が10万円を超えていない者
阪和育英会	全学年	貸与	70,000	
フジシール・ツケ・ゾク 教育振興財団	1 年	給与	60,000	博士前期（修士）課程 1 年次 応用化学（プラスチック製品）・機械工学・電気電子工学・高分子工学等の工学及びデザイン関係
三菱UFJ信託奨学財団	全学年	給与	55,000	年度により所属研究科の指定あり（社会人入学者除く）、満33歳以下
レントオール奨学財団	全学年	給与	30,000	建設機械関連分野

（五十音順）

(单位:万元)

収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額
1	1	0	309	276	33	359	286	73	409	297	112	459	312	147	509	327	182	559	342	217	609	357	252	659	372	287	709	387	322	759	402	357	809	408	401
			310	276	34	360	286	74	410	297	113	460	312	148	510	327	183	560	342	218	610	357	253	660	372	288	710	387	323	760	402	358	810	408	402
			311	276	35	361	286	75	411	297	114	461	312	149	511	327	184	561	342	219	611	357	254	661	372	289	711	387	324	761	402	359	811	408	403
			312	276	36	362	286	76	412	298	114	462	313	149	512	328	184	562	343	219	612	358	254	662	373	289	712	388	324	762	403	359	812	408	404
			313	277	36	363	287	76	413	298	115	463	313	150	513	328	185	563	343	220	613	358	255	663	373	290	713	388	325	763	403	360	813	408	405
			314	277	37	364	287	77	414	298	116	464	313	151	514	328	186	564	343	221	614	358	256	664	373	291	714	388	326	764	403	361	814	408	406
			315	277	38	365	287	78	415	299	116	465	314	151	515	329	186	565	344	221	615	359	256	665	374	291	715	389	326	765	404	361	815	408	407
			316	277	39	366	287	79	416	299	117	466	314	152	516	329	187	566	344	222	616	359	257	666	374	292	716	389	327	766	404	362	816	408	408
			317	277	40	367	287	80	417	299	118	467	314	153	517	329	188	567	344	223	617	359	258	667	374	293	717	389	328	767	404	363	817	408	409
268	268	0	318	278	40	368	288	80	418	299	119	468	314	154	518	329	189	568	344	224	618	359	259	668	374	294	718	389	329	768	404	364	818	408	410
			319	278	41	369	288	81	419	300	119	469	315	154	519	330	189	569	345	224	619	360	259	669	375	294	719	390	329	769	405	364	819	408	411
			320	278	42	370	288	82	420	300	120	470	315	155	520	330	190	570	345	225	620	360	260	670	375	295	720	390	330	770	405	365	820	408	412
			321	278	43	371	288	83	421	300	121	471	315	156	521	330	191	571	345	226	621	360	261	671	375	296	721	390	331	771	405	366	821	408	413
			322	278	44	372	288	84	422	301	121	472	316	156	522	331	191	572	346	226	622	361	261	672	376	296	722	391	331	772	406	366	822	408	414
			323	279	44	373	289	84	423	301	122	473	316	157	523	331	192	573	346	227	623	361	262	673	376	297	723	391	332	773	406	367	823	408	415
			324	279	45	374	289	85	424	301	123	474	316	158	524	331	193	574	346	228	624	361	263	674	376	298	724	391	333	774	406	368	824	408	416
			325	279	46	375	289	86	425	302	123	475	317	158	525	332	193	575	347	228	625	362	263	675	377	298	725	392	333	775	407	368	825	408	417
			326	279	47	376	289	87	426	302	124	476	317	159	526	332	194	576	347	229	626	362	264	676	377	299	726	392	334	776	407	369	826	408	418
269	268	1	319	278	41	369	288	81	419	300	119	469	315	154	519	330	189	569	345	224	619	360	259	669	375	294	719	390	329	769	405	364	819	408	411
270	268	2	320	278	42	370	288	82	420	300	120	470	315	155	520	330	190	570	345	225	620	360	260	670	375	295	720	390	330	770	405	365	820	408	412
271	268	3	321	278	43	371	288	83	421	300	121	471	315	156	521	330	191	571	345	226	621	360	261	671	375	296	721	390	331	771	405	366	821	408	413
272	268	4	322	278	44	372	288	84	422	301	121	472	316	156	522	331	191	572	346	226	622	361	261	672	376	296	722	391	331	772	406	366	822	408	414
273	269	4	323	279	44	373	289	84	423	301	122	473	316	157	523	331	192	573	346	227	623	361	262	673	376	297	723	391	332	773	406	367	823	408	415
274	269	5	324	279	45	374	289	85	424	301	123	474	316	158	524	331	193	574	346	228	624	361	263	674	376	298	724	391	333	774	406	368	824	408	416
275	269	6	325	279	46	375	289	86	425	302	123	475	317	158	525	332	193	575	347	228	625	362	263	675	377	298	725	392	333	775	407	368	825	408	417
276	269	7	326	279	47	376	289	87	426	302	124	476	317	159	526	332	194	576	347	229	626	362	264	676	377	299	726	392	334	776	407	369	826	408	418
277	269	8	327	279	48	377	289	88	427	302	125	477	317	160	527	332	195	577	347	230	627	362	265	677	377	300	727	392	335	777	407	370	827	408	419
278	270	8	328	280	48	378	290	88	428	302	126	478	317	161	528	332	196	578	347	231	628	362	266	678	377	301	728	392	336	778	407	371	828	408	420
279	270	9	329	280	49	379	290	89	429	303	126	479	318	161	529	333	196	579	348	231	629	363	266	679	378	301	729	393	336	779	408	371	829	408	421
280	270	10	330	280	50	380	290	90	430	303	127	480	318	162	530	333	197	580	348	232	630	363	267	680	378	302	730	393	337	780	408	372	830	408	422
281	270	11	331	280	51	381	290	91	431	303	128	481	318	163	531	333	198	581	348	233	631	363	268	681	378	303	731	393	338	781万円以上	831	408	423		
282	270	12	332	280	52	382	290	92	432	304	128	482	319	163	532	334	198	582	349	233	632	364	268	682	379	303	732	394	338	782 収入金額	832	408	424		
283	271	12	333	281	52	383	291	92	433	304	129	483	319	164	533	334	199	583	349	234	633	364	269	683	379	304	733	394	339	783 -408万円	833	408	425		
284	271	13	334	281	53	384	291	93	434	304	130	484	319	165	534	334	200	584	349	235	634	364	270	684	379	305	734	394	340	784	408	376	834	408	426
285	271	14	335	281	54	385	291	94	435	305	130	485	320	165	535	335	200	585	350	235	635	365	270	685	380	305	735	395	340	785	408	377	835	408	427
286	271	15	336	281	55	386	291	95	436	305	131	486	320	166	536	335	201	586	350	236	636	365	271	686	380	306	736	395	341	786	408	378	836	408	428
287	271	16	337	281	56	387	291	96	437	305	132	487	320	167	537	335	202	587	350	237	637	365	272	687	380	307	737	395	342	787	408	379	837	408	429
288	272	16	338	282	56	388	292	96	438	305	133	488	320	168	538	335	203	588	350	238	638	365	273	688	380	308	738	395	343	788	408	380	838	408	430
289	272	17	339	282	57	389	292	97	439	306	133	489	321	168	539	336	203	589	351	238	639	366	273	689	381	308	739	396	343	789	408	381	839	408	431
290	272	18	340	282	58	390	292	98	440	306	134	490	321	169	540	336	204	590	351	239	640	366	274	690	381	309	740	396	344	790	408	382	840	408	432
291	272	19	341	282	59	391	292	99	441	306	135	491	321	170	541	336	205	591	351	240	641	366	275	691	381	310	741	396	345	791	408	383	841	408	433
292	272	20	342	282	60	392	292	100	442	307	135	492	322	171	542	337	205	592	352	240	642	367	275	692	382	310	742	397	345	792	408	384	842	408	434
293	273	20	343	283	60	393	293	100	443	307	136	493	322	171	543	337	206	593	352	241	643	367	276	693	382	311	743	397	346	793	408	385	843	408	435
294	273																																		

(单位:万元)

16

【直接応募の奨学金について】

1. 大学を経由しないで、申請者が直接、民間団体等に応募する奨学金は、KOAN掲示板にて、大学に募集案内があればその都度、詳細をお知らせします。
2. 地方公共団体奨学金については、大学に案内が来ない場合がありますので、直接、出身地等の地方自治体や教育委員会等へお問い合わせください。

直接応募の奨学金一覧（学部生用）

団体名（奨学金名）	給与・貸与別	月 額（円）	出 願 資 格
あしなが育英会	貸与	40,000	保護者が病気や災害などで死亡、あるいは後遺障がいて働けない場合
池田育英会トラスト	給与	17,000	愛媛県内の高等学校卒業している者もしくは保護者が愛媛県内に居住。新入生対象外
沖縄県国際交流・人材育成財団	貸与	45,000	沖縄県内に住所を有する者の子弟 日本学生支援機構との重複受給不可
交通遺児育英会	貸与	4、5、6万円から選択	保護者等が道路における交通事故で死亡または重い後遺障がいのために修学が困難な者（29歳以下）
在日韓国奨学会	給与	一般奨学金：10,000	一般：韓国籍
		チャロ-ムットリ：30,000	チャロ-ムットリ：国籍問わず
城陽市辻奨学生	給与	年額500,000	本人又は保護者が京都府城陽市内に在住し、住民基本台帳に登録されている者
鷹野学術振興財団	給与	年額 600,000	科学技術関係を専攻している大学1年～3年次（6年制学部の場合は1年～5年次）に在籍している者で、卒業後製造業への就職を希望する者
長崎県育英会	貸与	41,000	長崎県内に住所を有する者の子弟日本学生支援機構との重複受給不可
似鳥国際奨学財団	給与	自 宅50,000 自宅外80,000	学部2年次以上
キーエンス財団	給与	80,000	20歳以下の新1年制

直接応募の奨学金一覧（大学院生用）

団体名（奨学金名）	給与・貸与別	月 額（円）	出 願 資 格
あしなが育英会	貸与	80,000	学部生の時にあしなが育英会の奨学生であった博士前期課程1年次
沖縄県国際交流・人材育成財団	貸与	前期課程 70,000	沖縄県内に住所を有する者の子弟 日本学生支援機構との重複受給不可
	貸与	後期課程 80,000	
交通遺児育英会	貸与	5、8、10万円から選択	保護者等が道路における交通事故で死亡または重い後遺障がいのために修学が困難な者（29歳以下）
鷹野学術振興財団	給与	年額 600,000	科学技術関係を専攻している大学院博士前期課程1年次に在籍している者で、卒業後製造業への就職を希望する者

（五十音順）

※直接応募の奨学金については、大学に案内があるもののみ掲載しています。

【大学長印が必要な場合について】

- ◎学部長・研究科長の推薦でも応募が可能な場合は、所属の学部・研究科教務担当係へお問い合わせください。
- ◎直接応募の民間団体等に応募する際に大学長からの推薦書等の発行を希望される方は、下記書類を吹田学生センターに持参ください。※大学長の推薦書発行にあたっては、成績基準があります。
- なお、書類発行には10日間ほどの期間を要しますので、必ず余裕を持って申し出てください。

<必要書類>

- ◆募集要項の写し
- ◆民間団体等が提出を指示している申請書類一式（全ての項目を記載したもの）
- ◆推薦書の原紙 ※所見の記載が必要なものは、担当教員等にご自身で依頼してください。

【提出様式】

（様式1）民間団体等奨学生推薦候補者登録願

（様式2）家庭状況調書

（様式3）成績計算表

（様式4）民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト

(様式1)

令和2年 月 日提出

民間団体等奨学生推薦候補者登録願

受付番号

私は、奨学生に採用された場合の義務について、十分理解したうえで、次のとおり民間団体等奨学生候補者の登録を申請します。

所 属 (令和2年4月現在)	※ 学 部 研究科	※ 学 専 科 攻	太枠内を申請者本人が記入してください。 ※のある箇所は、いずれかに○を付けてください。	
学籍番号 [学部新1年生は 受験番号を①に記入]	①(令和2年3月現在) 大阪大学在学者、学部新1年生のみ記入	②(令和2年4月現在) 大学記入欄	性 別	※ 男 ・ 女
フリガナ			生年月日 (年齢)	※ 昭 和 ・ 平 成 年 月 日 (歳)
署 名			入学年月	令和 ・ 平成 ____年____月
学 年 (令和2年4月現在)	※ 学部生 ・ MC ・ DC (年次) 高等司法研究科の方はMCに○を付けて右も選択(※未修者・既修者) (注)生命機能研究科1・2年次はMC3年次以上はDCに○を付けてください。		休学歴がある 場合、その期 間(通算)	年 月

履歴(和暦) 空白期間がないように 自宅学習等も省略せず 記入してください。 *行が不足する場合は、 別紙を添付	年 月	高等学校卒業/高等専門学校卒業
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	

本人の連絡先 (令和2年4月1日現在)	現住所	〒		
	電話番号 (本人)	TEL ()	携帯電話 (本人)	TEL ()
	E-mailアドレス *英数/記号の区別がわかるように記入		@	
	配 属 研究室名		研究室 内線番号	
	(注)民間団体等への推薦の選考対象者となった場合、申請者本人へ連絡しますので、必ず連絡のとれる電話番号、 Eメールアドレスを記入してください。			

保護者の住所	〒
奨学金を希望する理由 (自筆で200字以上記入すること。現在の家計状況や、大学でやりたいことなども含めて記入すること。)	

希望する奨学金の区分 ※

①給与(返還不要)のみ希望 ②給与でも貸与でもどちらでも良い ③貸与(返還要)のみ希望

他の奨学金について(令和2年4月現在)※

◆日本学生支援機構奨学金

①受けていない ②受けている ③4月から受給が確定している ④4月の定期採用を申し込む予定
受けている又は受給が確定している場合 給与・貸与の別 (給与型奨学金 ・ 貸与)

◆地方公共団体又は民間奨学団体の奨学金

①受けていない ②受けている ③4月から受給が確定している ④申請中又は申請予定

◆申請中又は申請予定である場合その奨学金の名称(リーディングプログラム奨学金も含む)
(奨学金名) *受給が決定した場合は推薦しません

《注意》書類提出後、奨学金が不要となった場合は速やかにその旨届け出てください。届け出ることなく、選考・推薦後に辞退すると他の奨学金希望者に多大な迷惑となりますので、十分留意してください。

*申請時に取得した個人情報、民間団体等奨学金の推薦者選考及び本学における学生の修学支援に関する資料の一部として使用します。

受付者

太枠内に記入してください。※印の項目は該当する方を○で囲んでください。

(様式2)

注記 P.5-7 注意事項参照

受付番号

家庭状況調査書

令和2年4月1日現在

申請者本人氏名		家族人数（本人を含めた人数）		人
---------	--	----------------	--	---

就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業等 所得の種類	収入・売上金額 A（税込）万円	控除額（給与所得者） 必要経費（事業所得者） B 万円	所得金額 A－B（税込）万円		
	父								
		※該当する場合のみ 生別・死別・無職（事由の発生年月： 年 月）							
	母								
		※該当する場合のみ 生別・死別・無職（事由の発生年月： 年 月）							
	↑ 同一人で複数の所得がある場合は、所得の種類ごとに記入してください。						所得金額合計		
就学者（本人を除く）	続柄	氏名	年齢	※設置者	※学校種別	学年 令和2年 4月1日現在	※通学別	※確定・未定の別	
		学校名							
				国公立 私立	小学校 高専 大学	・中学校 ・専修（高等・専門）	年	自宅 自宅外（下宿）	確定 未定
				国公立 私立	小学校 高専 大学	・中学校 ・専修（高等・専門）	年	自宅 自宅外（下宿）	確定 未定
				国公立 私立	小学校 高専 大学	・中学校 ・専修（高等・専門）	年	自宅 自宅外（下宿）	確定 未定
				国公立 私立	小学校 高専 大学	・中学校 ・専修（高等・専門）	年	自宅 自宅外（下宿）	確定 未定
	本人	※所属する学部・研究科		高等司法研究科・左記以外の研究科・学部		※通学区分	自宅・自宅外（下宿）		
	以下については、控除を受けようとする場合は必要書類を提出してください。（P.7～9参照）								（大学記入欄）
	特別控除される項目	※母子・父子世帯					該当あり・該当なし		万円
		※障がい者がいる世帯					該当あり・該当なし		万円
※主たる家計支持者が別居している世帯					該当あり・該当なし		万円		
※長期療養者のいる世帯					該当あり・該当なし		万円		
※火災・風水害又は盗難などの被害を受けた世帯					該当あり・該当なし		万円		
その他受給の有無	※遺族年金					有・無			
	※養育費					有・無（有の場合 受給月額 円、支払者続柄 ）			
	※生活保護・児童扶養手当等					有・無			

【※学部新1年生は提出不要】

(様式3)

成績計算表

氏名

◆履修した全ての科目※の成績が記載された『成績証明書』をもとに以下の表に記入してください。
※教職課程等の卒業要件とならない科目、認定・合格判定の科目については対象外です。

評定 (A)		5	4	3	2	1	合 計	平 均
評 語	① ※素点評価の場合	100~90 ()	89~80 ()	79~70 ()	69~60 ()			
	② ※5段階評価の場合	5 ()	4 ()	3 ()	2 ()	1 ()		
	③ ※4段階評価の場合	S/秀 ()	A/優 ()	B/良 ()	C/可 ()			
	④ ※3段階評価の場合	100~80/ 優/A ()		79~70/ 良/B ()	69~60/ 可/C ()			
履修科目数計 (B) (①~④の合計)							(C)	(D) ÷ (C)
計 (評定×履修科目数計) (A) (B)							(D)	

※①~④の()に、該当する評語の履修科目数を記入してください。
※平均は小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までもとめてください。
※英文等の『成績証明書』は和訳したものを必ず添付してください。
(必要に応じて、説明文を添付してください。)

※成績計算表により算出した平均値が3.5未満の場合は、選考の対象外となります。

◆発行日の都合等により、令和元年度末までに履修した全ての科目の成績が記載された『成績証明書』が提出できない場合、
チェックリスト(様式4)にその旨記入してください。

◆後日、全ての成績が揃い次第、その『成績証明書』をこの計算表とともに3月27日(金)までに提出してください。
(提出があるまでは選考の対象になりません。)

(様式4)

民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト

氏 名
(カタカナで記入)

※以下に民間団体等奨学生推薦候補者の登録申請をする際の必要書類等について記載しています。
必ず、不備・不足がないか確認し、チェック欄にチェックのうえ、必要書類を提出してください。

対象者	チェック事項	チェック欄
全員	奨学生に採用された場合の義務（表紙に記載の事項）について熟読し、十分理解した。	☐
全員	様式1、様式2、様式3（学部新1年生を除く）について、必要事項は全て記入した。	☐

～必要書類を以下のリスト順に並べて提出してください。～

※受付指定期間内に提出が難しい書類がある場合は、不足書類名と提出予定日を一番下の欄に記入してください。

ただし、様式1、2については、必ず受付指定期間内に提出してください。
(受付指定期間内に様式1、2の提出がない場合は受付できません。)

後日、追加書類等を提出する際には、封筒の表に氏名、民間奨学金追加書類と記入のうえ、提出願います。

対象者	提出書類	チェック欄
全員	民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト（様式4）※この用紙	☐
全員	民間団体等奨学生推薦候補者登録願（様式1）	☐
全員	家庭状況調書（様式2）	☐
学部新1年 以外全員	成績計算表（様式3）※成績証明書と共に 3月27日（金）まで に提出のこと	☐
学部新1年 全員	高等学校の調査書	☐
学部新1年 以外全員	成績証明書（教職課程等の卒業要件とならない科目や認定・合格科目を除いた全科目の成績が揃っているもの）	☐
全員	令和元年度（平成30年分）課税証明書（所得証明書〔所得がなければ非課税証明書〕） （就学者・未就学児を除く家族全員分・コピーは不可）	☐
該当者	【給与所得者の家族がいる場合】 令和元年分給与所得の源泉徴収票（写） ※A4サイズの紙に、原寸大でコピーして提出のこと	☐
該当者	【給与所得者以外の収入、又は複数の収入がある家族がいる場合】 令和元年分確定申告書控（第1表及び第2表）（写） ※受付印のあるもの（電子申告の場合は、受付番号が記載されたもの）	☐
該当者	その他 該当者がある場合に提出が必要な書類（P.8証明書類一覧参照）	☐
該当者	【不足書類がある場合は不足書類名と提出予定日を記入】 不足書類（ 提出予定日（ 月 日）	）

「証明書類一覧」（P.8）を参照してください。